市長コラム

中令》手术一小第22球

水道料金・下水道使用料について

合併から10年経っても、市内の体育館やテニスコートの使用 料金がまちまちのため、市議会に料金統一案を提出しました。

スポーツ推進審議会の熱心な議論のもとに、原則最安の料金に統一し、市民 の健康づくりを図っていこうとするものです。

もう10年です。こうした市の公共料金について、早急な統一、見直しが必要 であることは言うまでもありません。下水道のように整備途上のため、利用者負担が原則であるに もかかわらず多くの税金が投入されている事業や、合併後も旧市町の独立採算で経営し、連続赤字 の地区を抱える上水道事業は、なお急がれます。

経営が非常に厳しい水道事業については、平成22年1月に市民団体等の組織や議会の代表12名で 構成する西条市使用料等審議会から「平成22年から25年度の4カ年において、水道料金統一をする」 よう答申を受けています。しかしこれまで具体的取り組みがなされず、先送りされている状況です。 平成25年度の地区別収支は以下のとおりです。

地区	水道料金 (20㎡/月)	料金等収入(年)	収支
西 条	1,960円	1億8,065万円	赤字 3,125万円
東予	2, 203円	3億 265万円	赤字 1,330万円
丹 原	3,008円	1億4, 264万円	黒字 1,715万円
小 松	2,970円	1億4,197万円	黒字 4,915万円

1カ月20㎡使用の一般的な家庭では、地区間で最大約1,000円の大きな格差があり、一度に料金 統一を図っていくことは難しく、段階的に数年後の統一をめざしていくことが現実的な方法です。

そこでまず27年度は西条、東予地区の赤字解消をめざし、その後、3年ごとに料金統一に向けて 見直しを進めていきたいと考えています。

また下水道については、使用料収入のみで収支を整えることは極めて難しい事業ですが、現状は 費用の約36%(近隣市は70%前後)しか賄えていません。西条地区では平成10年から16年間、料金 改定が行われていないことや、新居浜市の半分程度の安い使用料金であることなどから、こちらも 早急な料金見直しが求められています。

平成27年度から取り組む水道事業の料金改定の状況をみながら、その後のできる限り早い時期に お願いをしてまいりたいと考えております。

今後は、西条市使用料等審議会へ諮問し、市議会での条例改正に向けて、具体的な見直し案を議 論してまいります。その後、一定の周知期間を経て、料金改定を行う予定です。

市民の皆さんに負担の伴う改革は、市にとっても苦渋の決断です。しかし将来の西条市の発展を 見据え、健全な市政運営をめざすためには避けて通れないことと考え、改革を先送りせず、決断し ていきたいと考えています。

とは言っても、市民の皆さんのご理解と ご協力をいただくことが第一です。これま でにも各公民館での市政懇談会などで説明 してきましたが、なお幅広く、丁寧な取り 組みを心掛けていきたいと思います。

よろしくご理解くださいますようお願い いたします。





水道料金・下水道使用料の現状





水道料金について

料金体系の違い 基本料金•従量料金

区分	内容	地区
種類別	専用給水装置 共用給水装置	西条地区
用途別	家庭用・工場用 営業用 など	東予地区
口径別	メーター口径 13mm・20mmなど	舟原地区 小松地区

※この他にメーター使用料が加算される。

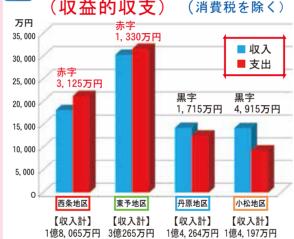
県・国平均との比較

1カ月に家庭用(口径13mm)20㎡使用した場合

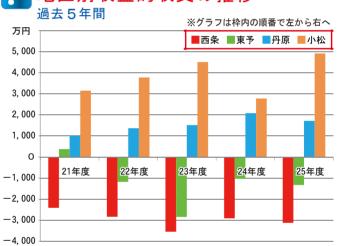


※西条市は消費税8%を含む現在の料金で、愛媛県・全国平均 は、平成25年4月1日現在の料金です。

平成25年度地区別決算状況 (収益的収支)



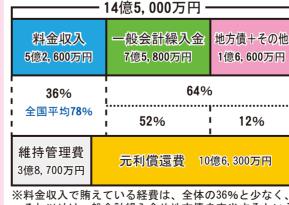
地区別収益的収支の推移





下水道使用料について

公共下水道の経営状況



それ以外は一般会計繰入金や地方債を充当するという 慢性的な赤字状態である。(平成26年3月末現在)

■健全な経営を行うためには、適正な使用料に改定する 必要があります。

県内の下水道使用料 1カ月に20㎡使用した場合



